

納税は 元気に暮らした 恩返し みんなで作ろう 豊かな社会

親子で考える税に関する標語【鯉沢税務署長賞】
三森光汰くん（市川小6年）・文宏さん親子の作品

私たちが豊かで安定した暮らしを続けていくために、国や町では様々な活動をしています。公園、学校、ゴミ処理などの、いつも当たり前のように利用しているもの、警察や消防のようにいざという時に社会の安全を守る役割を果たすもの。

税金はこれらの活動を支える大切な財源です。納税者である私たちは税金の仕組みや使いみちについて十分に知っておく必要があります。

国税庁が主催した「税に関する中学生の作文」で山梨県納税貯蓄組合総連合会会長賞に入選した三珠中学校3年、河西歩果さんの作文を紹介します。

皆さんもこの機会に税について考えてみましょう。

皆さんは、もし今の日本で税金が無くなったとしたら、今と同じだけの生活が維持できると思いますか？

現在の社会から税金が無くなったとしたら、警察・消防・教育・道路や公園の整備などの公共サービスがストップしてしまい、安心して生活することができなくなってしまう。

誰もが納税を義務として認識

し、義務を果たすことで国や町などの行政サービスが充実していきます。

ほぼすべての市区町村では町

県民税の標準税率を用いているため町民税の税率は全国一律であり、決して本町だけが高いということはありません。そして税金は、一円たりとも無駄なく私たちの生活に活かされているのです。互いに助け合い、より

充実した行政サービスを受けるためにも、決められた納期にきちんと納めることが必要になってきます。

公平な納税の大前提は、正しい申告があつてこそ成り立つもの。自分たちだけのためではなく、子どもやその次の世代が豊かに暮らせる町にするため、申告と納税をしっかりと行いましょう。

中学生の目に映る「税」について三珠中3年生、河西歩果さんの作文を紹介します。

この作文は平成23年度中学生の「税についての作文」コンクールで山梨県納税貯蓄組合総連合会会長賞を受賞しています。

『税で支える』

三珠中学校3年 河西歩果

「復興増税」もしそれが、私たちが普段買っている食べ物や服などにもかかってくるなら、まだ中学生である私にもできる「小さな復興支援」にならないだろうか。

この増税は、現在、所得、法人税が中心として検討されているが、私はそれだけでなく、食品など普段よく買うものも増税してよいと思う。税は日本国民が皆払っているものだから、少ない額でも集まれば大きな額になる。もし、私がよく買う物も増税することになれば、まだ中学生である私にもできる「小さな復興支援」が一つ増えることになる。中学生でもできることなら、税を通して日本中が一つになって、被災地を支援することができる。大きな力となって、気持ちと一緒に届けることができる。だから、この増税は、必ず実現してほしい。

「復興増税」については、この記事を読んで理解することがで

きたが、今実際に払っている税はどう使われているのか。私の一番身近にあるものには、まず教科書がある。教科書の裏には「国民の税金によって無償で支給されています。」と必ず書いてある。私はそれを読むたびに、日本に日本国民に感謝しなければいけないと思う。それから、私の住む町では、中学生までの医療費が全額町で補助される。習い事などでお金がかかる時期にこの制度があることで、経済的な負担がかなり少なくなった。教科書が無償で支給されること、医療費がかからないこと、これら

は全て税の制度があるから成り立っている。そのことを考えると、私は日本全体に守られているような気がしてくる。名前も知らない、顔も見えたことがない人たちが払ってくれている税によって、支えられているのだと思う。

今の日本に一番必要なことは、「日本が一つになること」「日本を一つにするための方法として「税」が役立つのだと思う。税を通してみんなで力を合わせて復興支援をするとかこれからの未来を背負う子どもたちに教育を受けさせるとか、税を納めるという

税に関する作品の入選者

(町内在住者抜粋・敬称略)

《親子で考える税に関する標語》

[] 内は保護者の名前

■鯉沢税務署長賞

三森 光汰 [文宏] (市川小)

■東京地方税理士会甲府支部長賞

蓮 岡 凌 [哲司] (市川小)

■金賞

渡井 彩未 [成美] (市川小)

■銀賞

池谷 実莉 [安彦] (市川小)

小沢 真未 [哲也] (市川小)

立川 佳穂 [潔] (市川小)

■銅賞

奥原 芽衣 [昭二] (上野小)

伊藤 勇矢 [周二] (市川東小)

中山 拓己 [洋巳] (市川南小)

川添ももか [美穂] (市川小)

一瀬 亜海 [一幸] (市川小)

上田 竜也 [裕之] (六郷小)

《中学生の「税についての作文」》

■山梨県納税貯蓄組合総連合会会長賞

河西 歩果 (三珠中)

■鯉沢税務署長賞

坐光寺凱仁 (市川中)

■鯉沢納税貯蓄組合優秀賞

諏訪 陽祐 (三珠中)

《税に関する高校生の作文》

■鯉沢税務署長賞

内藤 若菜 (市川高)

税の申告は正しく、お早めに！

申告受付期間 2/16 ㊟～3/15 ㊟

所得税、町県民税の申告が始まります。受付期間は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。忘れず、お早めに申告を済ませましょう。

受付期間中、税務署や町の申告会場は大変混雑します。特に町の申告相談会場は午前中の混雑が予想されますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

正しく早めに済まして
シマウマしよう



所得税の確定申告 が必要な方

【サラリーマンの場合】

▽給与所得や退職所得以外の所得合計が、20万円を超える方。

▽給与を2カ所以上からもらっている方。

▽年末調整で、保険料や扶養などの控除を忘れた方。

※このほかに、次のような場合は、確定申告をしないと、所得税が還付されることがあります。

▽マイホームを、ローンなどで取得

得したとき。

▽多額の医療費を支払ったとき。

▽災害や盗難にあつたとき。

▽年の途中で退職し、再就職していないとき。

※所得税の確定申告は、町県民税の申告も兼ねています。所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告は必要ありません。

町の申告相談会

2/16 (木)～3/15 (木)

※土日はお休みします

※ 2/24 (金)は会場の都合により
お休みさせていただきます

【時間】 午前9時30分～正午・午後1時～4時
※受付時間以外、相談会場には入れません。相談会場前のロビーでお待ち下さい。

【場所】 町役場本庁舎 1階大会議室

※相談会場は本庁舎のみです。

※相談会場では、先着順にご案内します。混雑時には長時間お待ちいただく場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※申告書の提出のみの場合は税務課窓口、各支所の住民サービス係窓口で期間中、随時受け付けます。

(相談は本庁舎にてお願いします)

【問い合わせ】 町税務課住民税係 ☎ 055-272-1104

年金受給者の申告相談会

【日時】 2/1 (水) 午前10時～正午・午後1時～4時
(受付は終了時間30分前まで)

【会場】 町役場本庁舎 1階大会議室

【問い合わせ】 鯉沢税務署 ☎ 0556-22-3191

小規模納税者のための無料相談会

【日時】 2/21 (火)・2/22 (水) 午前10時～正午 / 午後1時～4時 (受付は終了時間30分前まで)

【会場】 市川大門町民会館 2階講堂

【問い合わせ】

東京地方税理士会甲府支部 ☎ 055-233-1318

町県民税の申告

が必要な方

- ▼お手元に「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」(青字で印刷)が配布された方。
- ▼国民健康保険に加入されている方は収入の有無に関わらず、申告書を必ず提出して下さい。

申告書の配布

- ▼町県民税の申告が必要と思われる方には、2月上旬頃申告書が戸別に郵送されます。
- ▼申告書が送付されない方で、申告をしなければならない方は、町税務課までご連絡下さい。

申告相談会をご利用下さい

申告相談には、毎年たくさんの方が訪れ大変混雑します。そのため、待ち時間を少なくし皆さんが効率的に相談を受けられるよう、

次の点を準備・把握しておいて下さい。

相談を受ける準備

- 生命保険や損害保険の掛け金がある方は「掛け金の払い込み証明書」を用意しておいて下さい。
- 商売や事業を営んでいる方は、収入・支出の内訳を、項目別に積算し整理しておいて下さい。
- 農家の方は、農機具・軽トラツクなどの取得年月日と収入支出の内訳を、項目別に整理し計算しておいて下さい。
- 年金を受給している方は、「公的年金等の源泉徴収票」を用意して下さい。
- 国民年金の掛け金がある方は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収書を用意して下さい。

相談に持参するもの

- ▽申告書(確定申告された方は昨年の控えも)
- ▽収入支出の分かる帳簿類
- ▽給与や年金の源泉徴収票
- ▽印鑑(認印可)
- ▽学生の場合は学生証もしくは在学証明書、またはそのコピー

その他の無料相談会

■年金および医療費還付申告のための広域無料相談会

【日時】 2月9日(木)～10日(金) 午前10時～午後4時
(受付は終了時間30分前まで)

【場所】 甲府市総合市民会館3階大会議室

■税理士記念日無料相談会

【日時】 2月23日(木)
午前10時～正午・午後1時～4時
(受付は終了時間30分前まで)

【場所】 税理士会館(甲府市)

☎東京地方税理士会甲府支部 ☎055-233-1318

◎所得税の確定申告書はホームページをご利用下さい。国税庁 <http://www.nta.go.jp>

◎税に関する質問にコンピューターがお答えします。
タックスアンサー ▶ <http://www.taxanswer.nta.go.jp>

【問い合わせ】

【所得税】 鯉沢税務署 ☎0556-22-3191

【町県民税】 町税務課住民税係 ☎055-272-1104

■所得税の住宅借入金等特別控除を受ける方は

- ▽売買(請負)契約書
- ▽住宅の登記簿謄本
- ▽住宅取得資金にかかる借入金の年末残高証明書
- ▽住民票
- ▽本人の預金通帳の口座番号が分かるもの
- 所得税の医療費控除を受ける方は、さらに
- ▽支出医療費を証明する領収書

注意

※あらかじめ領収書を個人ごと、病院・薬局ごとにまとめ、計算しておいて下さい。

▽医療費を補てんする保険金などがあるときは、その明細書(分娩費、高額療養費、健康保険や組合などからの給付金など)

▽本人の預金通帳の口座番号が分かるもの



介護老人保健施設ケアセンターいちかわ

「明日も来たい」 そんなデイケア

通所 リハビリテーションの ご案内

介護を必要とする方に対し介護サービスを提供する施設「介護老人保健施設ケアセンターいちかわ」。その中の一つ、通所リハビリテーション（通称・デイケア）についてご紹介します

介護老人保健施設「ケアセンターいちかわ」とは

市川三郷町には「ケアセンターいちかわ」という介護老人保健施設があります。

介護老人保健施設とは、病状が安定期にあり入院治療の必要はなくても介護の必要がある方に対し、心身の状況にふさわしい医療サービスとリハビリテーション、看護や介護を提供する施設です。

明るく家庭的な雰囲気の中で、利用者が高齢であっても障害があっても、その人らしい生活を送れるように支援しています。

この施設の利用方法には「通所リハビリテーション」「短期入所療養介護」「入所」の3つがあり、それぞれ利用者の環境などによって使い分けがされています。

通所リハビリテーション （通称・デイケア）

その中通所リハビリテーション（デイケア）について紹介します。

通所リハビリテーションとは、自宅で生活中の要介護状態の方を対象に心身機能の維持、改善を目的に、

また介護予防リハビリテーション、レクリエーション、食事、入浴、送迎などを提供する日帰りのサービスです。

自立したより良い生活を送るために

通所リハビリテーション利用は、介護保険利用で要介護認定が要支援1～2、要介護1～5の方が対象です。

自宅で過ごしている方に食事や入浴などの日常生活訓練、ご本人やご家族の要望に合わせた個別訓練を日帰りで行っています。

通所リハビリは作業療法士・介護福祉士・看護師などの専門の職員がより良い在宅生活のために集中的な個別リハビリでかかわります。楽しさだけでなく、より自立した生活の支援に努めています。

◆快適な在宅生活を送られるよう、私たちがお手伝いします

医師・看護師・介護職員・作業療法士・介護支援専門員・支援相談員・運転手

利用者家族の声

- ◆無理をせず自分に合う運動や過ごし方ができました。
- ◆自分ができない事に心配りをしてもらえました。
- ◆職員の対応がソフトな感じで親切だと思います。
- ◆リハビリで普段の生活での動作の練習ができました。自宅で活かしています。
- ◆同世代の仲間がいるため、みんなと話をするのが楽しいです。
- ◆無口な主人ですが、行くのを嫌とは言わないで、1年間よく通ったと思います。皆さまのお陰だと思って感謝しています。
- ◆家では歩けないのですが、ここでは介助されながらも歩ける事がうれしいです。
- ◆1人暮らしのため、専門の職員にいろいろな事を聞いてもらえ安心しています。

■サービス提供時間

午前10時～午後4時
リハビリのみ、入浴のみでも利用できます。その場合でも送迎します。ご希望に合わせて、時間短縮や1時間程度の延長も可能ですのでご相談下さい。

■施設内の見学、通所リハビリテーションをはじめ、入所、介護保険、医療福祉にかかわる質問、相談を承っています。またペースメーカー、在宅酸素、インスリン注射、尿道カテーテル、胃ろう、人工透析、寝たきり、認知症の問題など、お気軽にご相談下さい。

【問い合わせ】 ケアセンターいちかわ ☎ 055-272-5121（支援相談員・高野 / 介護支援専門員・渡辺）

通所リハビリテーションサービスいろいろ

健康チェックと治療

排便コントロール、傷の処置、体温や血圧測定。また必要な酸素濃度や状態を看て医師や病院へ相談し、異常の早期発見と対応に努めています。

レクリエーション

レクリエーションなどの気分転換や社会交流、お花見、バスハイキング、夏祭りなどの行事で楽しめます。



個別リハビリテーション

個別訓練は、自立支援や「やりたいこと」を目標にリハビリを進めます。作業療法士による、関節の動きを良くする訓練や筋力訓練、立ち座りや移乗・歩行などの基本動作の訓練をします。またエアロバイクや滑車などの運動機器、物理療法としてホットパックや低周波治療器、浮腫を軽減させる為のエアマッソー機（写真）をとり揃えています。



機械浴（写真上）では寝たままでも座った状態でも、機械を使つて安心して負担なくお風呂に入れます。一般浴（写真下）では大型浴槽で温泉気分が味わえます。入浴は毎日利用できます。

日常生活動作訓練
本人が持つて
いる心身の機能を最大限に生かした生活動作の指導、見守り、援助を行います。



趣味活動

ボランテアの講師に来ていただき手芸活動をしています。
毎週水曜日・午後2時30分～4時

食事

糖尿や高血圧などの治療食も可能です。麺、パン等も選べます。